

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

I C T 活用による取引先との生産性向上を推進し、相互に有益な連携体制の構築を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、「安全と誠実」を基本理念として、「安全憲章」と「経営理念」のもと、企業の社会的責任を遂行します。また、JR西日本グループの一員として、未来への羅針盤である「私たちの志」の実現に向け、新たな価値の創造に挑戦しながら、将来にわたる持続的な発展を図っています。取引先の皆様とは誠実かつ適正な取引を通じて、相互の信頼関係を醸成していくことが重要であると認識しており、「JR西日本グループ公正取引コンプライアンスポリシー」や「JR西日本グループサプライチェーン方針」に基づき、公平・公正な取引を行います。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社JR西日本テクシア

代表取締役社長 有田 泰弘